

琉球大学学術リポジトリ

沖縄の戦後政治における「68年体制」の形成と崩壊(上)

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2009-07-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 江上, 能義, Egami, Takayoshi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/11435

沖縄の戦後政治における「六八年体制」の形成と崩壊（上）

江上能義

目次

- 一 「五五年体制」と「六八年体制」
- 二 戦後初期の沖縄の政治
 - (1) 一九五五年の沖縄
 - (2) 戦後初期の沖縄の政党
- 三 「六八年体制」の形成
 - (1) 復帰運動のうねり
 - (2) 革新主席の誕生
 - (3) 国政参加選挙
 - (4) “歪められた返還”

(以下、次号)

一 「五五年体制」と「六八年体制」

「五五年体制」は、〈保守〉対〈革新〉という大きな対立軸の下で、保守側が日米安全保障条約によってわが国の安全保障を基本的にはアメリカに依存しながら自衛力を着実に整備し、復古的伝統的価値を追求する立場に立ったのに対し、革新側は反米、中立かつ社会主義的立場で日本国憲法でうたわれた平和的民主的価値を主張する対抗姿勢を示した。国内政治では自民党優位の自社二大政党制（一カ二分の一政党制）と特徴づけられるが、一九七二年に日本に復帰した沖繩では、悲惨な沖繩戦後に建設された巨大な米軍基地が今もなお、日米安保体制の要としてそのまま存続したことで、この米軍基地をめぐって厳しい保守対決の政治が展開されてきた。

復帰四年前の一九六八年一月、沖繩では長年にわたる自治権闘争が実って、米軍統治下で初めて行政主席の公選が施行された。この年には立法院選挙と那覇市長選挙と合わせて三大選挙が実施されたのだが、これらの選挙戦で本土との一体化を訴える自民党に対して、反基地反安保、即時復帰を主張する革新共闘体制が確立され、革新共闘対保守勢力という対決の政治構図がスタートした。そして本土の保守対立の一大争点であり続けた日米安保体制のキー・ストーンとして米軍基地との共存を半世紀にわたってよぎなくされてきた沖繩では、その過酷な現実から保守伯仲もしくは革新優位の政治構造が持続して今日にいたっている。本稿では国内の五五年体制に對比して沖繩でしばしば主張される「六八年体制」を中心に、保守対立の沖繩政治の推移を五五年体制の動向と関連づけながら考察する。¹⁾

注

（1）とくに『沖縄タイムス』紙は、「五五年体制が崩壊してから一年遅れの九四年。県内でも知事選で革新共闘体制が終えん。保革の枠が崩れ、六八年体制が崩壊した歴史的節目の年となった」と主張し、一九九五（平成七）年一月から「六八年体制の崩壊——転換期迎えた県内政治」の特集記事を、七月まで四四回にわたって連載した。

二 戦後初期の沖縄の政治

（1）一九五五年の沖縄

一九五五年当時の沖縄は、いうまでもなく米軍統治下であり、わが国の中央政界の動向は地元紙で掲載されていたものの、いわば「遠い国」の出来事だった。日本国民の脳裏からもそれまで沖縄のことはほとんど忘れ去られていた。

だがこの年の一月一三日、朝日新聞の記事「米軍の「沖縄民政」を衝く」が沖縄の実情を本土の人々に伝え、各方面に大きな反響を呼んだ。この記事は、国際人権連盟の照会によって自由人権協会が行った調査に基づいていた。とくに軍事基地建設のために、小さな島で猫の額ほどの耕作地しかない農民たちから強制的に土地を取り上げている事実が人権問題として報道された。この記事へのコメントとして横田喜三郎東大教授は、「要するに日本政府としては、このような問題には全然、口を出せぬ立場にあるわけだが、国民として内政干渉にならぬ程度でこのような問題について、（もし真実なら）広く注意を呼び起こすことが必要だと思う。特にアメリカ国内

では実情がほとんど知られていないようだから・・・アメリカ国内の世論によって問題が解決に向かえば、これにこしたことはない^①」と他人事のように述べている。それだけ米軍統治下の沖縄は当時、日本からかけ離れた存在だったのである。この記事についてアメリカ極東軍は反論したが、事実は朝日が伝えたとおりだった。そしてこの報道は、米軍の土地強制接収に対して土地闘争を進める地主のみならず一般の住民に大きな刺激となった^②。

だがその後も米軍政府は土地接収を続行した。五六年六月に発表されたブライス勧告は沖縄基地の重要性を強調し、「琉球列島には挑戦的な民主主義運動がないので、アメリカはこの島々を長期にわたってアジア・太平洋地域における前進基地として使用することができる。ここでは原子兵器を貯蔵または使用するアメリカの権利に対し、なんら外国政府の干渉や制約を受けることはない」と公言した。そして軍用地問題に関しては、「軍事上の必要性が断固としてすべてに優先する」という軍事優先の立場から、住民の抗議を無視して予定通り一万二千人カーの新たな土地を取り上げた上、軍用地は無期限に接収する方針を明らかにした^③。

沖縄住民のアメリカ民主主義への幻想はここで完全に吹き飛び、怒りと不安が高まっていった。ブライス勧告が発表されてから約三ヶ月間、連日のようにブライス勧告反対、軍用地四原則貫徹住民大会が各地で開催され、七月二八日の那覇市の大会に十数万人、コザ市では五万人が参加している。こうして土地闘争は沖縄全住民を巻き込んだ、いわゆる「島ぐるみ闘争」へと発展していった。一九五八年の時点で軍用地の面積は四万三六〇〇エーカーで沖縄総面積の一三・八%、そのうち農地が約三五%を占めた^④。

(2) 戦後初期の沖縄の政党

沖繩戦が終結したのは一九四五年六月二三日であるが、市町村を統制する中央行政機関の設立作業が同年八月一五日から始まった。米軍が各地区から指名して招集した住民代表百数十人が石川で沖繩諮詢会設立について協議、その後諮詢委員一五名を選出し、八月末までには各委員の職務分担も決定し、諮詢会が発足した。諮詢会は、当初は米軍と住民が接触する主な窓口として設置され、徐々に政府の諮問に応じるとともに各種の行政機能を果たす代行機関にもなっていく。同年九月には、各地区で二五歳以上を有権者とする戦後初の市会議員および市長選挙が行われた。この選挙では女性の参加も初めて認められた。しかし住民に選ばれた市長、議員といえども、各地区の軍政官の命令には絶対服従しなげらなかつた。

この諮詢会が四六年には沖繩民政府に発展し、諮詢委員長⁽⁵⁾の志喜屋孝信が市町村長や諮詢委員などの住民代表の氏名に基づき、軍政府により知事に任命された。また知事の諮問機関として沖繩議會も同時に設置された。

こうして次第に行政機構が拡充されるにつれて政党が台頭してきた。本島では沖繩民主同盟（四六年六月）、沖繩人民党（同年七月）、沖繩社会党（四七年九月）、宮古では宮古民主党（四六年五月）、宮古青年党（四七年九月）、宮古社会党（同年一〇月）、宮古自由党（四九年九月）、八重山では共和会（四六年一月）、八重山民主党（四八年一月）、八重山人民党（同年二月）などが次々に誕生しては集合離散を繰り返していった。⁽⁶⁾

米民政府（USCAR）の支配下で、群島政府と群島議會、琉球政府と琉球政府立法院へとめまぐるしく移行し、その間、政党の再編劇が展開され、一九五〇年に平良辰雄群島知事の与党として沖繩社会大衆党（社大党）が結成された。また五二年、民生クラブを母体として社大党脱党組や旧共和党および宮古革新党などの支持者が合体して琉球民主党が結成された。琉球民主党は保守合同の要となり、五九年一〇月に沖繩自由民主党となり、立法院の第一党となった。第二党は社大党だった。⁽⁷⁾ 沖繩の独立を主張する政党もあつたが勢力を拡大できず、ま

たたく間に消失していった。

琉球民主党や沖縄自由民主党などの保守政党は、いくつかの基本的理念を堅持していた。第一に、沖縄住民の福祉と安寧は米国の施策に積極的に協力することによって増進すると考えていた。第二に、政治を現実から遊離させてはならないと絶えず主張した。沖縄の現実には米施政権下にあるので、この現実主義的観点から米民政府との協力が説かれ、任命主席を総裁に選出して政治に参画した。第三に、「現実的」政策を重視し、段階的かつ穏健妥当な政策を指向した。第四に、自由企業の原則に基づく自立経済の発展をはかることを公約した。これは保守政党と実業界との結びつきが強かったこともあって、社会主義に反対することをも意味していた。⁸⁾

社大党以外の主要政党は本土の政党と公然あるいは隠然たるつながりをもつようになった。沖縄自由民主党と沖縄社会党は、最初から日本自民党と日本社会党の県組織となることを強く望んでいたし、沖縄人民党は日本共産党の基本的指導原理から離れたことはない。このことは本土の政党の政策と消長が、沖縄のそれぞれの友党に影響を与えたことを意味する。だが本土とのつながりのない地域政党（土着政党）である社大党は「ヒューマニズムを基底とし」、イデオロギー的には右と左との間の広い中間地帯を、その時々々の状況に応じて揺れ動いてきた。⁹⁾ 社大党の基本的性格をきわめて的確に表現しているのは、結党宣言の「時代の要請する革新的政策を具現する政党」¹⁰⁾ であろう。すなわち時代と環境によって政策を変更する弾力性のある政党をめざしたのである。こうした社大党の性格は強みともなり、弱みともなった。流動性と曖昧さをもつ社大党の活動範囲は広く、時には保守勢力と組み、時には人民党と共闘した。沖縄の心が最も似合う政党でもある。

注

- (1) 中野好夫編『戦後沖縄資料』日本評論社、一九六九年、一四六一―一四九頁。
- (2) 宮里政玄編『戦後沖縄の政治と法 一九四五―七二年』東京大学出版会、一九七五年、一四五頁。
- (3) 同右、一四五―一四六頁。
- (4) 沖縄タイムス社『沖縄年鑑』（一九七〇年版）、三五六頁。
- (5) 宮里政玄編、前掲書、二二四―二二五頁。
- (6) 同右、二二七―二三三頁。
- (7) 同右、二三七―二四七頁。
- (8) 同右、二五五―二五六頁。
- (9) 比嘉幹郎『沖縄―政治と政党』中央公論社、一九六五年、一一〇―一二二頁。
- (10) 沖縄社会大衆党史編纂委員会編『沖縄社会大衆党史』一九八一年、二二五頁。

三 「六八年体制」の形成

(1) 復帰運動のうねり

サンフランシスコ講和会議を目前に控えた五一年五月、社大党を中心に日本復帰期成会が、六月には日本復帰青年同志会が結成され、日本復帰の署名運動が展開された。沖縄本島では有権者の七二％に達する署名を集めた

が、沖縄の日本本土からの分離を決定づけた講和条約の締結後には、この二つの組織は自然消滅した。⁽¹⁾

その後、米民政府は復帰運動を弾圧しつつづけたが、五八年から六一年にかけてその米民政府の統治政策は変化する。復帰運動の弾圧によって沖縄の民衆の反感を買うよりも、柔軟な政策によって政治的不満を和らげ、復帰運動を分裂させる施策を米民政府は採り始めた。だが結果的にこの政策転換が六〇年代に復帰運動を盛り上げる原因となった。⁽²⁾

一九六〇年四月二八日、沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）が沖縄教職員会、沖縄県労働組合協議会（県労協）、沖縄県青年団協議会（沖青協）、社大党、人民党、社会党その他、計一七団体によって結成された。結成準備会には自民党も含まれていたが、その後「積み重ね方式による復帰を促進する」として、復帰協と対立するようになり、復帰協への参加を拒否した。復帰協は、内部でしばしば意見の対立があったが、政策やイデオロギーの相違を乗り越えて復帰運動を拡大し、「悲願」を実現するまで戦うことを宣言した。

同年六月、国会を取り囲む安保反対デモのうねりは、アイゼンハワー大統領の訪日を阻止した。そして六月九日、新安保条約自然成立の日に大統領は沖縄に到着した。復帰協は結成後、初めての請願デモに二万五千人を動員し、(1) 平和条約第三条の撤廃、(2) 日の丸掲揚、(3) 渡航制限の撤廃、(4) 主席公選、(5) 施政権者として当然支出すべき財政負担、の要請決議をした。⁽³⁾

復帰運動は、復帰協を中核として労働運動の発展とともに、沖縄の支配体制と対決する組織的な革新勢力に成長した。そして復帰運動は高揚していった。立法院は六二年二月、日本政府、米国政府および国連加盟諸国あてに「施政権返還に関する要請決議」、いわゆる、(一・一決議)を行なった。国連加盟一〇四カ国に対して、国連本部にあてた要請決議は以下の通りである。

一九六〇年一二月第一五回国連総会において「あらゆる形の植民地主義を速かに、かつ無条件に終止させることの必要を厳かに宣言する」旨の「植民地諸国、諸民族に対する独立許容に関する宣言」が採択された今日、日本領土内で住民の意思に反して不当な支配がなされていることに対し、国連加盟諸国が注意を喚起されることを要望し、沖縄に対する日本の主権が速かに完全に回復されるよう尽力されんことを強く要望する、右決議する。⁽⁴⁾

立法院で与野党の全会一致で可決されたこの決議は、沖縄問題を国際舞台にまで上げて訴えたのであるが、内外に大きな反響を呼んだ。当時の日米両政府の冷淡な姿勢に対する沖縄側の回答であり、それはまた自治権拡大運動の出発点ともなった。

「現在では自治政府は架空のものであり、実在しない。そして琉球の住民である皆様の自由意思で再び独立国家となる決定を下さない限り、将来に於ても存在しないだろう」というキャラウェイ高等弁務官の「自治神話」説は、さらに琉球政府の無責任と無能力をも痛烈に批判し、自治論者と琉球政府をまとめて攻撃した（六三年三月）。そしてキャラウェイは「直接統治」に乗り出した。この強硬な姿勢は沖縄の諸政党のみならず沖縄の民衆の反発を招き、「積み重ね方式」などのケネディ新政策を歓迎していた沖縄自民党はキャラウェイ施政によって窮地に立たされ、大田政作主席は退陣に追い込まれた。まもなくキャラウェイ高等弁務官は更迭された。

日本政治への参政権、主席公選、労働基本権をはじめとする基本的人権など、自治権要求への戦いは、復帰へ向けた闘争の本土や世界への活動の広がりをみせながら高揚していった。

六七年一月、「両国政府がここ両三年内に双方の満足しうる返還の時期につき合意すべきである」という共同声明が発表された第二次佐藤・ジョンソン会談を境に、アメリカの沖縄政策は急速に変化していった。琉球政

府庁舎の三、四階を占拠していた米民政府は米軍基地内に移転し、沖縄が一貫して要求してきた主席公選も認められ、国政参加についても日米協で原則的に合意した。⁽⁶⁾六八年一月、ジョンソン大統領は「琉球列島の管理に関する行政命令」を改正して、行政主席の公選を認めた。その直後、嘉手納基地にB52戦略爆撃機が現われ、常駐することになった。このB52の常駐化が象徴するように、沖縄基地の機能強化を推進せざるをえなくなったアメリカは、一定の政治的譲歩を行う心づもりがあつたのである。⁽⁷⁾

(2) 革新主席の誕生

アンガー高等弁務官は六八年二月、同年一月の立法院議員選挙と同時に主席公選を実施すると公表した。この年の一二月に那覇市長選挙も実施され、沖縄のなかで保守対革新の政治対立の構図がスタートした。日本政治の自民・社会両党を軸とする保守対立の構図が「五五年体制」とすれば、沖縄の政治において類似の構造をこの「六八年体制」に見い出すことが出来る。なぜなら、この「六八年体制」は復帰後はいうまでもなく、今日まで持続し、沖縄の政治過程において決定的要因であり続けたからである。

この「六八年体制」に、先んじて準備体制に入つたのは保守側だった。六七年一二月九日、那覇市の国映館で第五回民主党政定期大会が開かれ、三、一〇〇余人の代議員で館内は埋まった。同大会で「返還に備えた本土との一体化促進」を決議した。その約一カ月前、佐藤・ジョンソンの共同声明で施政権返還が現実的課題となつたので、返還をスムーズにするために経済・文化・教育など本土との格差を是正しようという一連の一体化政策の必要性が、沖縄内外で主張されるようになった。保守陣営はこの本土との一体化政策を基本政策の要とした。

本土の自民党と沖縄の保守政党は五〇年代後半から党友関係になったが、この大会で沖縄民主党は「沖縄自由民主党」に改称して、政治の世界でも一体化が図られた。「本土自民党と沖縄自民党との関係は、日本政府の沖縄への財政支援をきっかけに一段と深まった」と当時、琉球政府の財政担当だった翁長助裕は語っている。本土の自民党は沖縄の三大選挙に備えて対策本部を設置、政府や党の要人を沖縄に送り込んだ。米民政府は中立の立場に後退し、それによって自民党が全面的に介入することになった。だが選挙情勢は革新有利に展開していった。一九五二年に琉球政府が設立され、比嘉秀平が行政主席に任命されて以来、一六年間にわたって保守党が行政主席の地位を掌握し続けてきたのだが、主席公選の実施に臨むにあたって、復帰運動と反基地闘争のうねりの中で保守陣営は危機感を募らせていった。候補者の人選で自民党は公選実施の高等弁務官発表以前から西銘順治那覇市長に的を絞り、着々と準備体制を進めていったのも、その危機感の現われと見ることができよう。折しもタクシー汚職事件が発覚し、現職の行政副首席や会計検査院長までも巻き込んで松岡主席は苦境に立たされ、保守体制の「黒い霧」は革新政党の絶好の標的になった。

一方、革新側は社大、社会、人民の野党三党の役員合同会議を開き、「復帰勢力を結集して共闘体制を確立し、保守勢力の打破」に向けて意見が一致した。これがいわゆる「革新共闘体制」への第一歩となった。同年四月、革新統一候補として沖縄教職員会会長の屋良朝苗を決定した。そして六月五日、革新共闘会議（社大、社会、人民の三政党と教職員会、県労協など）は、五つのスローガンのほかに七つの統一綱領（即時無条件全面返還、反ベトナム戦争反基地反安保・B52と核基地の撤去、国政参加・自治権の拡大、民主的本土法の適用・沖縄県復興特別措置法の制定、経済振興政策、平和的民主教育の推進と教育環境の整備、清潔で明るい政治）を決定した。

この段階での安保条約や軍事基地に対する革新側の統一見解は、「安保反対・基地反対」であって「安保廃棄・

「基地撤去」ではなかった。統一綱領は当初、「安保廃棄・基地撤去」だったが、屋良候補が「基本理念は大切だが、選挙戦であまり現実から遊離すると保守政党を利することになり、幅広い支持が得られない」と注文をつけ、「安保反対・基地反対」とどまった。⁽¹⁰⁾ 三政党の政策にはかなりの相違点があり、最初、革新共闘体制の確立を疑問視する見方も少なくなかった。そういった意味で政党に属さない屋良朝苗の人選は、政党間の調整の幅をもたせる結果となり、選挙戦勝利への一因となった。ちなみに革新の統一見解が「安保廃棄・基地撤去」に変わるの、この年の三大選挙で革新側が勝利した直後に起こった、嘉手納基地でのB52墜落炎上事故の後だった。⁽¹¹⁾

「明るい、明るい、沖繩は・・・」、六月五日、会場の琉球新報ホールに大合唱が鳴り響いた。革新共闘会議「明るい沖繩をつくる会」の結成大会に県内の政党や労組、学生など一〇五団体から約一、五〇〇人の代表が詰めかけ、舞台まで人があふれた。大会で合唱された歌は、主席公選に向けて公募したテーマソング『明るい沖繩をつくる歌』。この選挙ではシンボルマーク、イメージカラーも公募で採用し、県内の選挙がこれまでのスタイルとは一変した。このイメージ選挙は「美濃部方式」に倣ったものだった。⁽¹²⁾ 実は、屋良は立候補を表明した二日後、上京して美濃部都知事、飛鳥田横浜市長、それから京都へまわって蛭川府知事に会って意見を交換した。その際、革新行政や美濃部方式の選挙戦が大いに参考になったと回顧している。⁽¹³⁾

沖繩教育界の大御所で、沖繩では当時、きわめて影響力の大きかった教職員会の会長が知事選に出馬したのも、学者出身が多かった当時の本土の革新知事と似通った点があった。後援会も美濃部方式に倣って「屋良さんを励ます会」を結成した。革新共闘会議は立法院議員選挙や那覇市長選挙とのセット戦術にも成功し、とくに立法院選挙では、革新勢力は小選挙区制の全選挙区で競合しないように候補者を擁立した。また前述したように、統一綱領によって戦うという共闘体制を確立した意義は大きかった。注目を集めたのが公明党の動向だった。同党は

当初、「中立堅持」の方針だったが、八月下旬、「本土公明党の本質は野党であり、自民党の西銘支持はありえない」と、「反西銘の姿勢を明言した。この後、公明党幹部が沖縄を訪れ、屋良、西銘両候補と個別に会ってこの「面接試験」で公明党の屋良支持が確定的となった。¹⁴全沖縄軍労働組合（全軍労）が即時無条件返還を掲げて革新共闘に加わった意義も大きかった。

この選挙ではまた、沖縄の経済問題とりわけ「基地経済」と称されるように、米軍基地に依存して歪んだ経済特質の是正や日本政府の財政支出などが大きな焦点となった。保守陣営は、一体化政策と沖縄経済の基地依存体質を結びつけて、「基地反対」論は生活を破壊し、イモ、ハダシの昔に戻ると主張した。この主張は、「米軍基地が縮小もしくは撤去される場合、沖縄はイモと魚に依存した裸足の生活になる」というアンガー高等弁務官の発言に由来した。基地反対論に対する基地の経済的効用論は、現に基地と共存している沖縄の住民にとってかなり強力なスローガンとなった。だが「今回の主席選挙は、単なる与野党の対決ばかりでなく、県民と米国政府との対決なのであり、沖縄の復帰は米国の施政に対し協調的であるよりも、批判的であり反対である勢力が強くないかぎり、実現は望めない」という平良辰雄（初代沖縄群島知事）の言葉が、当時の民衆の間に広がっていたムードを要約していた。

本土自民党との一体化が急速に進展していた沖縄自民党に、自民党政府は閣僚や大物政治家を投入しただけでなく、芸能タレントまで次々に送り込んだ。一方、革新陣営も党首または党首級の大物幹部や労組代表、革新首長や革新系タレントが続々と来沖し、本土保革の代理戦争の様相を呈した。

要約すれば、自民党の西銘候補は一体化策の強力な推進、本土なみ返還、国政参加、革新共闘の屋良候補は即時全面返還、B52撤去、基地・安保反対を各々、掲げて戦ったのだが、一月一〇日投票の結果、屋良候補が

大差で勝利を取めた。八九%という高い投票率は、いかに沖縄の有権者の関心が高かったかを明示している。同時に実施された立法院議員選挙の全三三議席中、自民党の過半数支配(一八)は揺るがなかったが、革新側は大党が一、人民党が二議席増やし、結果的に革新側が伸長した。一月一日の那覇市長選挙でも平良良松革新統一候補が勝ち、六八年の三大選挙は革新が完勝した。ちなみに県都の那覇はそれ以来、今日まで革新市政を守っている。

勝利の喜びもつかの間、屋良革新主席は少数与党の議会運営に直面しながら数多くの難問を処理していかねばならず、前途を危ぶむ声も多かった。また革新共闘の支柱となった三政党が今後も足並みをそろえて協力し合っているのか、先行きが不透明だったが、屋良が出馬を受諾する前提条件として、「全県民的立場に立つて党利党略を超えて協力する」ことを申し入れ、念を押していたことが功を奏したのか、その後、自民党(後に民社党が加わる)に対する革新共闘体制は、もちろん波風は立ったが持続して沖縄の政局の主軸を担ってきた。なかでも復帰政党といわれた沖縄固有の地域政党、社大党は、結党精神がイデオロギーにこだわらず、ヒューマニズムを基底として幅広い大衆の支持を集集させることを本旨としていて、とかくイデオロギー論争で対立しがちな社会、人民両党の間で柔らかなバッファ政党として革新共闘の要に位置し続けたことも、この体制の形成と持続に不可欠であった。

B52の沖縄駐留は革新諸派の急進化を促進した。「黒い恐怖」「空の殺し屋」と忌み嫌われたB52は沖縄から直接、ベトナムに進進して北爆を続けた。B52撤去運動は「島ぐるみ」で展開され、立法院も即時撤収を要求する決議を採択した(六八年二月一〇日)。そして前述したように、屋良革新主席誕生直後の一月一九日、嘉手納基地を発進しようとしたB52が爆発した。核貯蔵庫付近への墜落事故は県民を戦慄させた。彼らの記憶

に生々しくよみがえったのは、五九年六月、米軍ジェット戦闘機が石川市の宮森小学校に墜落炎上、死者一七名、負傷者一二一名の犠牲を出した大惨事だった。この爆発事故で軍事基地の存在自体が直接、生命の危機を招くという現実を、改めて沖繩県民は実感させられた。ただちに復帰協、原水協、県労協、全沖労連、革新三政党、市長村会、同議長会など一三九団体が「いのちを守る県民共闘会議」を結成し、結成大会では「B52撤去、原潜寄港阻止、一切の核兵器撤去のためのゼネストを含む島ぐるみ闘争を行う」とする宣言を採択した。自民党と経営協を除くほとんどの団体が加盟した。

一〇万人規模で嘉手納基地を包囲して基地機能を麻痺させようというゼネストは翌六九年二月四日に設定され、そのための準備が急ピッチで進められていった。二・四ゼネストの中核部隊である全軍労（上原康助委員長）は圧倒的多数で二四時間ストを決めた。共闘会議議長の亀甲康吉は、スト権も認められないのにゼネストを提起した理由として、日米両政府の沖繩県民に対する態度を挙げている。「アメリカ側に抗議すると沖繩人はアメリカ国民ではないとつまはじきにされるし、問題を日本政府に持ち込むと施政権がないとはねつけられる。まさに日米両政府のはざままで、まるでピンポン玉のようにはじき返されている。こういう状況の中で沖繩県民が生命の危機を感じた場合、ゼネストを打って抗議する以外にない」⁽¹⁷⁾。屋良は主席就任早々、B52撤去とゼネストの取捨に取り組むはめになった。「主席、知事を通じて約七年七ヵ月の私の任期が激動の連続だったことを思うと、まさに象徴的なスタートだった」⁽¹⁸⁾と屋良自身、述べている。

このゼネストへの動きに対して米民政府は一月一日、布令六三三号「総合労働布令」(Comprehensive Labor Ordinance)を公布した。これは二・四ゼネストに向けての〈治安維持法的規制〉を目的とする沖繩民衆弾圧の布令だった⁽¹⁹⁾。そして全軍労に対し、スト参加者は解雇を含む懲戒処分が付すと警告し、熾烈な切り崩し工作を行っ

た。屋良主席は予想される混乱を懸念し、ストを回避するために、日米両政府に対してB52撤去の保障を求めた。事態を重視した日本政府は沖縄県民の不満を宥めるために、対沖縄援助を示唆する一方で、米国側に総合労働布令の施行の延期を要請、さらに滝川同盟会議会長、重枝書記長、堀井総評議長らを通して県民共闘会議への説得を行った⁽²⁰⁾（だが亀甲自身はこうした圧力があつたことを否定している⁽²¹⁾）。本土から駆けつけた安恒総評政治福祉局長や同盟・総評単産幹部は六、七月撤去の感触を語り、革新主席を守ることの必要性を説いた⁽²²⁾。そして木村官房副長官は屋良主席に、五月にはB52が撤去される見通しであることを示唆し、この不明瞭な言質をてこに主席はゼネスト回避を呼びかけた。

一月二四日、共闘会議主催の県民総決起大会が開かれ、約四万人が参加した。この大会で「本土の皆さんへのアピール」が採択された。それは、B52撤去を求めるこのゼネストが安保廃棄、沖縄返還へと発展する重要な闘争であり、そのために沖縄と本土の全民主勢力が力を合わせていかねばならないと訴えたのだが、総評や同盟は沖縄のゼネスト闘争を支持し連帯したものの⁽²³⁾、全国的な規模のゼネストを実行する気は毛頭なかった。この頃から緊迫化する基地の島の現実から沖縄の革新勢力は急進化していき、こうした急進化に本土の革新勢力が当惑するようになり、次第に両者間に溝が生じていった。我部政男教授は、「このアピールには、沖縄闘争と七〇年安保闘争との統一的な把握と展望が示されていたが、これを受け止める力量が本土革新には不足していた⁽²⁴⁾」と指摘している。共闘会議の幹事会では、回避派の社大党や県労協（全軍労を含む）と決行派の間で意見が対立したが、県労協は、ゼネストは誕生間もない屋良政権を窮地に追い込み、全軍労では大量解雇と組織の分裂が予想される⁽²⁵⁾として、ゼネスト回避に踏み切った。共闘会議の中核だった県労協の脱落でゼネスト態勢は崩壊した。この背景には、もしゼネストを強行すれば、米国側を硬化させて沖縄の本土復帰が遠のくのではないかという懸念が

日本政府以外にも根強くあったことも見逃せない（B52部隊が嘉手納基地から撤退したのは翌年10月だったが、その後も随時飛来している）。

返還のあり方をめぐって日米両政府が国際情勢をにらみながら、「核つき」か「核ぬき」かの交渉が続けている間に、屋良主席の基本姿勢は平和憲法のもとで日本国民としての諸権利を完全に回復する、つまり「核基地の撤去、即時無条件全面返還」となり、日米両政府が「核ぬき本土なみ」返還を決めた佐藤・ニクソン共同声明（六九年一月）とは著しいギャップを生じた。七二年復帰を目前にして日本政府の要請を大筋で受け入れて、早急に準備態勢を整えていかねばならない行政上の現実的対応と、「核も基地もない平和な沖縄」をスローガンに叫ぶ反戦復帰の革新内部からの批判との板挟みとなって、屋良行政府はしばしば窮地に立たされた。

(3) 国政参加選挙

沖縄の国政参加への要求は、復帰運動の柱のひとつとして一九六一年、立法院が全会一致で要求決議を行って以来、繰り返し要請されてきた。いうまでもなく沖縄の施政権が米国にあることを理由に認められなかったのだが、業を煮やした社大党の安里積千代は、沖縄住民でも国政に参加できるはずだとして、六六年の参院選に全国区から超党派で立候補、沖縄住民の国政参加を全国民に訴えた。だが惨めな結果に終わった⁽²⁸⁾。七〇年五月、「沖縄住民の国政参加特別措置法」が公布され、衆院五、参院地方区二の議員定数が決まった。参院全国区は復帰まで見送られた。ともあれ沖縄県民の念願のひとつがなかった。

七〇年前後の沖縄で革新勢力は急速に成長し、一〇市のうち七市までが革新市長となった。またこの国政選挙

で本土系列化に拍車がかかった。沖縄自民党が七〇年三月に自民党沖縄県連に移行したのをはじめ、沖縄の諸政党は社大党を除いて系列化の波に洗われた。社大党は同年一月の定期大会で本土政党への系列化問題で、「本土政党の対立抗争にかかわりなく、あくまで県民の立場から県民を主体とし、民意を政治の場に反映せしめる使命をおびた政党として独自の活動を展開しなければならぬ」という新運動方針を採択していた。平良幸市書記長は採択に先立つ審議のなかで、「七二年返還は合意されたが、依然として差別や沖縄の特殊性は残っている。この沖縄の特殊性を解消し、本土と差別なき取扱いを受けるまでは、沖縄の立場を主張する特殊な沖縄の政党があってもいい。そうすることが即ち日本を正し、一億国民を正しい姿に立ち返らすことだと信じている」と答え、社大党の独自路線の意義を強調した。

革新側の社大、社会、人民、公明の各党が共通して訴えたのは、反基地・反安保の反戦路線の推進と公害のない平和産業の開発だった。一方、自民党は、日本は安保体制によって経済大国になりえたのであり、また安保は世界平和に通じる故に、安保体制による豊かな県づくりが必要であると強調した。保守、革新ともに国会議員やタレントを多数、送り込んだ。自民党候補者を応援にやってきた倉石農相の発言が沖縄の世論を刺激した。その発言内容は、第一に、今回の選挙は国会議員の選挙だから、B52や米軍基地問題を地域的観点から取り上げるとやかく言うべきではない、第二に、沖縄の基地は米国から押しつけられたものではなく、講和条約によってわが国が自らの国家意思で設定したものである、というものだった。これをきっかけに、日米共同声明路線の評価をめぐる論争が激化し、「安保路線」か「反戦路線」かの争点がより明白となった。

一月一五日投票の結果、衆院は革新の瀬長亀次郎（人民）、上原康助（社会）、安里積千代（社大）の三名、自民の西銘順治と国場幸昌の二名が当選、また参院地方区は喜屋武真栄（革新統一）と稲嶺一郎（自民）の保革

一名ずつが当選し、保革が拮抗するなかで革新優位の印象を与えた。この選挙で保守対革新の対決の構図が定着したといえよう。選挙後、自民党は安保路線を掲げて激しい革新批判を展開し、立法院では多数支配を背景に、ほとんどの対立案件について単独もしくは強行採決を重ねて、対決姿勢を全面に打ち出した。⁽²⁸⁾

(4) 歪められた返還

復帰協は六九年三月、それまでの「基地反対、核基地撤去」を「基地撤去」に改め、新たに「安保条約の廃棄」を打ち出した。復帰協の運動方針として「基地撤去」を明示したのは、これが初めてだった。「基地撤去」や「安保条約の廃棄」を基本目標に掲げることについては数年来、論争を繰り返してきた。この時も全日本海員組合、全職同盟（各支部）の右派と社会、人民系の左派が激論となったが、執行部の主張が通って、ついに「基地撤去」「安保廃棄」となった。この背景にはいままでもなく、日米合作の安保路線に対する危機感や不安感があつた。⁽³⁰⁾しかしながら「基地撤去」を基本目標に掲げるにあたって、復帰協は結成以来、統一を堅持してきた組織を分裂させた。それは復帰運動の急進化を象徴する事件でもあつた。⁽³¹⁾

だが六九年一月の佐藤・ニクソン共同声明以後、沖縄復帰の主導権は日米両政府の掌中にあることが自明となり、復帰勢力は「七二年返還の幻想」のために混乱状態を続けた。返還のあり方に希望よりも失望と不安が民衆の間に広がり、この挫折感が爆発したのがコザ暴動だった。七〇年一月二〇日未明、コザの街で米軍人の交通事故への憤りがきっかけて、民衆の反基地感情が爆発した。群衆は五千人に膨れ上がり、米人車両七〇台以上を焼き打ちにした。さらに群衆は現場に近い嘉手納基地になだれこみ、コザ市の中心街は一時、無政府状態となっ

た。自然発生的で無秩序に見えた暴動に奇妙な統制と秩序があり、約六時間の騒ぎは午前七時半、平静を取り戻した。「コザ暴動の根底には、米軍の占領意識から生じた人権無視の長い歴史があった。二五年間、基本的人権を奪われ忍従を強いられてきた沖縄住民のうっ屈と怨念が復帰への不安と重なって暴発したのだ⁽³²⁾」。七一年五月一九日を、復帰協は「返還協定粉碎」をスローガンに、二・四ゼネストを上まわる「全県民ストライキ」の日に決めて準備を進めた。復帰協から離脱した沖縄地方同盟の反対や官公労のスト権確立失敗などがあつてゼネストには及ばなかったが、それでも右翼団体の挑発のなかでデモ隊は軍用道路一号線（現在の国道五八号線）を二時間近く遮断した。

七一年六月一七日、東京、ワシントンを宇宙中継で結んで沖縄返還協定が調印された。一月、屋良主席が「県民最後の声」を盛り込んだ建議書を握って東京に到着した時には、既に沖縄返還協定は衆院特別委員会、予定されていた沖縄選出議員の質問を無視して強行採決された後だった。沖縄県民の意向が十分に反映されない「ゆがめられた返還」を象徴するかのような暗転だった。社大、人民、社会の革新政党や労組は怒り、自民党や経済界は安堵と、反応がはっきりと分かれた。

注

- (1) 宮里政玄編、前掲書、一五六頁。
- (2) 同右、一五六―一五七頁。
- (3) 『琉球新報』一九六〇年六月一九日。
- (4) 中野好夫編、前掲書、四一五頁。

- (5) 同右、三八九頁。
- (6) 宮里政玄編、前掲書、八六頁。
- (7) 中野好夫・新崎盛暉『沖縄・七〇年前後』岩波書店、一九七〇年、九八頁。
- (8) 『沖縄タイムス』一九九五年一月一〇日。
- (9) 沖縄社会大衆党史編纂委員会編、前掲書、一〇三―一〇四頁。
- (10) 屋良朝苗『屋良朝苗回顧録』朝日新聞社、一九七七年、一〇二頁。
- (11) 沖縄社会大衆党史編纂委員会編、前掲書、一〇五頁。
- (12) 『沖縄タイムス』一九九五年一月一四日。
- (13) 屋良朝苗『激動八年―屋良朝苗回顧録』沖縄タイムス社、一九八五年、一七頁。
- (14) 当山正喜『沖縄戦後史―政治の舞台裏』沖縄あき書房、一九八七年、四六一頁。
- (15) 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑』（一九七〇年版）、六七四頁。
- (16) 中野好夫・新崎盛暉、前掲書、一〇〇頁。
- (17) 琉球新報社編『世替り裏面史―証言にみる沖縄復帰の記録』琉球新報出版、一九八三年、五六―一頁。
- (18) 屋良朝苗『屋良朝苗回顧録』、一一一頁。
- (19) 宮里政玄編、前掲書、一九二頁。
- (20) 同右、八九頁。
- (21) 琉球新報社編、前掲書、五六六頁。
- (22) 中野好夫・新崎盛暉『沖縄戦後史』岩波書店、一九七六年、一八八―一八九頁。

- (23) 宮里政玄編、前掲書、一九二—一九三頁。
- (24) 同右、一九三頁。
- (25) 同右、八九—九〇頁。
- (26) 琉球新報社編、前掲書、二四〇頁。
- (27) 沖縄社会大衆党史編纂委員会編、前掲書、一一三—一四頁。
- (28) 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑—復帰特集号』(一九七二年版)、三七九頁。
- (29) 同右、四二二頁。
- (30) 同右、四二二頁。
- (31) 宮里政玄編、前掲書、一九九頁。
- (32) 同右、二〇五頁。

(以下、次号)